

## 第3章 計画の基本方針と目標

### 3.1 計画の基本方針等

本町においては、すべての年代において継続的な人口減少が進むと推計されており、このことに起因する公共交通の利用者の減少が予想されている。

鳩山町の地域公共交通は、第1章で述べたように、近隣市町と結ぶ民間路線バス3路線、町営路線バス1路線が存在し、デマンドタクシー「はとタク」が町内全域を網羅する形で整備されている。現在これらの公共交通を利用しておらず、自家用車を利用している町民も、今後高齢化に伴い、自家用車移動が困難になることが予測され、生活移動環境確保のため、生活の基盤となる既存公共交通の維持確保がますます必要になっていくと考えられる。

以上の課題を踏まえ、計画の基本理念は以下のとおりとする。

#### ～基本理念：鳩山町の目指すべき公共交通の将来像～

少子高齢化でも持続可能な「すべての町民の生活」  
の基盤となる地域公共交通ネットワークづくり  
～住んでみたい・住み続けたいまちをつくるために！～

#### 3.1.1 計画の基本方針

鳩山町の公共交通の将来像の実現に向け、取り組みを推進する際の基本的な方針を以下のとおり定める。

#### 基本方針1：町民が移動しやすい公共交通ネットワークの再編

本町の地域公共交通においては町営路線バスの延伸、デマンドタクシー「はとタク」の町外運行の拡大などを実施してきたが、今後の鳩山町の状況変化や、町民ニーズへの対応を行い、将来にわたり持続可能で、町民にとって移動しやすい公共交通ネットワークの再構築を引き続き検討する。

加えて、学生や高齢者といった交通に不便を感じている方のみならず、日常的に自家用車利用を移動の主軸としている町民においても、移動の選択肢として公共交通利用を検討していただけるような運行を検討する。

## 基本方針２：町民が快適で安心して利用できる公共交通の実現

本町のデマンドタクシー「はとタク」は初期より運行システムを活用して運行してきたが、これまでの取り組みを更に発展させ、より利用者が公共交通に関連する情報を得やすくするため、分かりやすい情報提供と利用しやすいシステムの再編実施を図る。

さらに、町民がより安心して公共交通を利用できるように、利用環境整備の検討を実施する。また、公共交通においては、交通に不便を感じている方の移動利便性向上が最も重要な課題の一つであるが、学生、高齢者、障がい者など、その属性は多岐にわたり、公共交通サービスのみでは包括できないケースも想定される。

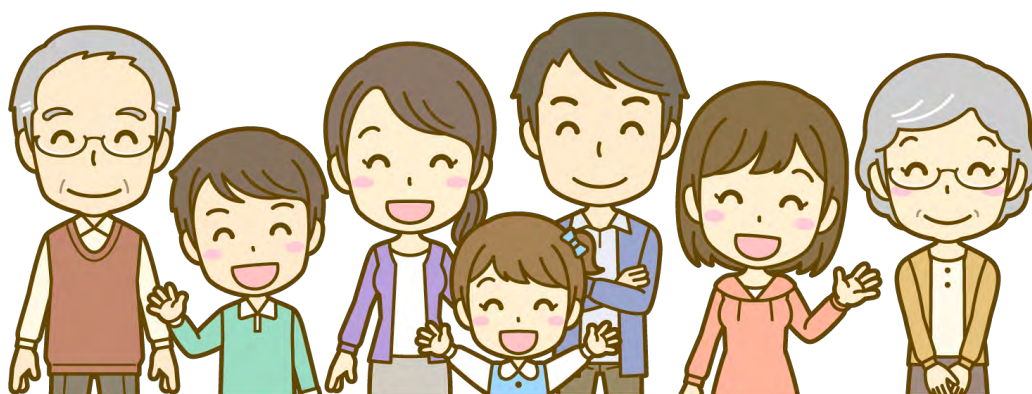
これに対応すべく、既存の公共交通のみならず、福祉有償運送や障がい者移動支援施策などの輸送サービスの活用も併せて推進するとともに、行政と地域住民の連携が必要な「許可・登録が不要な運送手段」についても検討していく。

## 基本方針３：町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築

近年、バスやタクシーの運転手が減少している中、少子高齢化等もあり、公共交通を維持する環境は厳しさを増している。このため、持続可能な交通ネットワークを形成するためには、今まで以上に、地域住民、公共交通事業者及び町が適切な役割を担い、連携する必要が益々生じている。

また、現在、自家用車を利用している町民も、高齢化に伴う免許返納や、核家族化の進行などから、今後、公共交通に求める声が増加することが考えられるため、公共交通を維持するために、地域住民に公共交通をこれまで以上に利用してもらうことが重要となってくる。

このことから、公共交通サービスに係る情報を発信することや、公共交通利用初心者などへ公共交通の利用方法を普及することで、「皆で公共交通を利用し、守り、育てる」意識の醸成を図り、利用促進を図る。



### 3.1.2 地域公共交通確保維持事業等の必要性・有効性

現在、国または県の補助制度を活用して運行している以下の公共交通にあたっては、引き続き補助制度を活用し、対象路線の運行を維持する。

町営路線バス北部線（運行：川越観光自動車株式会社）	
運行概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業許可区分：4条乗合</li> <li>・運行態様：路線定期運行（高坂駅～上熊井～越生駅）</li> <li>・実施主体：鳩山町（運行は交通事業者に委託）</li> </ul>
活用する補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別交付税措置（総務省）</li> </ul>
路線の必要性・有効性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の交通の骨格を担う路線であり、交通結節点である鉄道駅に接続し、町域を跨いで周辺市町と本町を結ぶ。</li> <li>・定時定路線を基本とする。</li> <li>・町内の運行範囲が広く、地域間・地域内ネットワークの役割も兼ねている。</li> </ul>
路線における補助事業活用の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同路線においては、本町北部の過疎地域における、公共交通ネットワーク維持確保の観点で運行している側面が強く、路線単体での収益化が難しい状況にある。</li> <li>・また、同路線の運行経費においても、直近3年間での行政負担のうち約3分の2は現行の補助制度によるものが大きく、自治体単独の補助のみでの運行は困難な状況である。</li> </ul>
デマンドタクシー「はとタク」（運行：株式会社越生タクシー）	
運行概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業許可区分：4条乗合</li> <li>・運行態様：区域運行（鳩山町内全域、埼玉医大病院、坂戸市入西・北坂戸）</li> <li>・実施主体：鳩山町（運行は交通事業者に委託）</li> </ul>
活用する補助要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金（国庫補助事業）</li> <li>・特別交付税措置（総務省）</li> </ul>
路線の必要性・有効性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の交通の骨格を担う路線であり、交通結節点である鉄道駅に接続し、町域を跨いで周辺市町と本町を結ぶ。</li> <li>・本町における主要な総合医療機関である埼玉医科大学病院へアクセスしており、町民の生活移動の一端を担っている。</li> <li>・定時定路線を基本とする。</li> <li>・町内の運行範囲が広く、地域間・地域内ネットワークの役割も兼ねている。</li> </ul>
路線における補助事業活用の必要性について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同路線においては、過疎地域を含む本町全域において運行しており、公共交通ネットワーク維持確保の観点で運行している側面が強く、路線単体での維持確保が難しい状況にある。</li> <li>・また、同事業の運行経費においても、直近3年間での行政負担のうち6割以上、令和4年度においては、9割以上を現行の補助制度に頼る形で運行しており、自治体単独の補助のみでの運行は困難な状況である。</li> </ul>

### 3.1.3 計画の基本目標

#### 基本方針 1 に対応する基本目標

〈基本方針 1：町民が移動しやすい公共交通ネットワークの再編〉

#### 基本目標① デマンドタクシー利便性の向上

町内を運行するデマンドタクシー「はとタク」について、町民の生活移動を支える重要な公共交通機関であることから、事業者との協議や利用促進の実施により、維持・向上を図る。

#### 基本目標② 町営路線バス北部線の維持確保

主に本町北部で運行する町営路線バス北部線について、北部地域における基幹的な交通手段であり、同地域における近隣市町・鉄道駅へのアクセスを担う重要な公共交通機関であることから、事業者との協議や利用促進の実施により、同システムの維持を図る。

#### 基本目標③ 町営路線バス北部線停留所の整備

本町の町営路線バス北部線は、公共交通空白地域である北部地域を中心に走る定時定路線型交通である。沿線住民に対する利便性向上を図るため、停留所について見直しを検討する。

#### 基本方針 2 に対応する基本目標

〈基本方針 2：町民が快適で安心して利用できる公共交通の実現〉

#### 基本目標① MaaS や AI 等を活用したデマンドタクシー「はとタク」の登録・利用予約利便性の向上

路線バスの運行がない地域を含めて、町内移動における重要な交通サービスであるデマンドタクシー「はとタク」について、地域住民がより気軽に活用できるように、運行システムの見直しを図り、登録・利用予約利便性を向上させる。

#### 基本目標② 路線バス停留所における待合環境の改善

日中を中心に 1 時間あたり 1～2 本程度の運行が多い本町の路線バスについて、停留所でのバスの待合環境向上のため、埼玉県が主体となって実施する「バスまちスポット」「まち愛スポット」の設定について、本町内でも積極的な導入を図る。

#### 基本目標③ 次世代運転システムの調査・研究

運転手の担い手不足などの課題に対応するため、自動運転システムを導入している先進自治体等を調査・研究し、次期計画策定時までには、自動運転（自動走行）システムの導入の有無を検討する。

## 基本方針3に対応する基本目標

〈基本方針3：町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築〉

### 基本目標① 公共交通に対する地域住民の意向の把握

今後、町民、事業者、行政の協働による持続可能な公共交通の構築を図るために、町民を対象とした意識調査を実施し、今後の本町の公共交通について、町民ニーズや満足度などを把握し、施策に反映させるようにする。

### 基本目標② 町民を対象とした利用促進施策の実施

本町に係る各種公共交通において、運行経路や運行時刻、企画乗車券の周知といった運行に係る情報、自家用車からの利用転換に係る情報の提供や、路線バスやデマンドタクシーがより身近なものとなるよう、沿線住民をはじめとした町民を対象としたイベント等の開催などにより、既存公共交通の維持確保を図る。

### 基本目標③ 福祉有償運送サービス等の福祉施策との連携

既存の公共交通または今後導入検討の余地がある公共交通手段においては、身体的理由で利用が難しい一部の高齢者や障がい者など、通常の交通サービスでは利用が難しい場合も想定されるが、一方でこういった事情に対応すべく、本町では各種福祉施策を展開している。

これらを踏まえて、町民一人ひとりが、自分の状況に合わせて適切かつ快適な交通サービスの選択を行えるよう、福祉施策として実施している輸送サービスも含めて、町内で利用できる交通サービスについて広く周知・PRを行うなど、活用促進を図る。

### 基本目標④ 町内の多様な輸送資源との連携の検討

スクールバス、企業バス、ファミリーサポート事業等といった町内の多様な輸送資源との連携について調査・検討する。

